

10月20日（金）

14:00～ 大飯原発差止訴訟 裁判所前
デモ&アピール

16:00～ 原発裁判の元裁判長による
特別トーク



開催
理念

2014年5月21日、福井地方裁判所で大飯原発の運転差止めを命じる判決が言い渡されました。「豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富である。生命の尊さを高らかに宣言し、法廷は涙と拍手に包まれました。ある弁護士は「42年弁護士をしているが、判決を聞いて泣いたのは初めて」と言うほど、画期的な判決でした。

この判決は控訴され、名古屋高裁金沢支部で審理が続いています。そして2017年4月、元原子力規制委員会の島崎邦彦氏が法廷で証言をし、大飯原発の致命的な問題を指摘しました。

しかし、島崎氏の証言を裏付けるためにさらなる証人を申請したところ、金沢支部の裁判官は申請を軒並み却下。電力会社を助けるかのように、**問題の解明をすることなく、裁判を終わらせようとしています。**

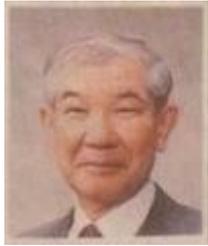
そんな問題の解明をしない裁判所の姿勢に抗議し、今回、裁判所前でデモ行進とアピールを行います。特別トークのみ参加でも結構ですが、よろしければ是非ご参加下さい。一人ひとりの力は弱いですが、無力ではありません。一人ひとりの行動が少しずつ未来を変えていきます。

原発裁判の元裁判長の話聞く意義

裁判官は、裁判中も裁判後もあまり多くを語りません。そのため、判決に至る過程で何を考えていたのか？ 振り返って何を思うのか？ を、私達が知ることはほとんどありません。



しかし今回、そのような貴重な機会として、元裁判長の海保氏に講演会をして頂けることになりました。海保氏のお話を聞くことで、私達は原発について、裁判について、より深く理解できると思います。



略歴 海保寛 (かいほひろし) 氏

1937 年生まれ。1993 年、福井県にある高浜原発を巡る訴訟で、裁判長を務める。福岡高裁宮崎支部の支部長、鹿児島地裁の所長などを歴任。2002 年に定年退官。現在、安保法制の違憲訴訟の原告。

24 年前の原発裁判を振り返る

この裁判は、「老朽化した高浜原発は事故の危険性がある」として住民が停止を求めたものです。裁判所は原発の危険性を認定したものの、住民側の敗訴判決を書きました。しかしその後福島事故が起こり、海保氏は過去の裁判について、裁判官としてはかなり踏み込んだ発言をしてきました。

「裁判官時代のわたしには原発への関心や認識に甘さがあったかなと思うのです」朝日新聞社、2013 年 3 月 7 日、原発と裁判官 なぜ司法は「メルトダウン」を許したのか



裁判所側が問題を解明しない今だからこそ、元裁判長のお話を聞き、過去の裁判を振り返り、原発と裁判について改めて考えてみる。そんな意義があると思います。どのように考えてあの判決を書いたのか？ 今、何を思うか？ 元裁判長として感じていることを話して頂きます。

あの画期的な判決の理念は、失われたわけではありません。私達が守り、育てていくものです。

開催日時：2017 年 10 月 20 日 (金)

午後 14 時～ デモ行進。集合は金沢四校記念公園北側。裁判所前でアピール。

午後 16 時～17 時 海保氏による講演会。金沢弁護士会館 (金沢市丸の内 7 番 36 号)

HP

主催：福井から原発を止める裁判の会 HP : <http://adieunpp.com>

お問い合わせ：090-6275-4451 小野寺恭子まで

